**第1条 [目的]**

本利用規約は、(株)GOM＆Company(以下、「会社」という)のGOM Labウェブサイト(以下、「GOM Lab」は<https://www.gomlab.com>及び全てのGOM Lab関連ドメインに定義する)が提供するサービスの利用と関連して、会社と会員の間における権利、義務及び責任事項、その他の必要事項を規定することを目的とします。

**第2条 [定義]**

① 利用者とは、本規約により会社のサービスを利用する者をいいます。

② 会員とは、会社と利用契約を締結し、会社が提供するサービスを利用する者をいいます。

③ 非会員とは、会員登録をせずに会社が提供するサービスを利用する者をいいます。会社は、非会員に対してGOM Lab等のサービス利用を制限し、又は一部サービスを提供しないことができ、非会員はこれに対して異議を申し立てることができません。また、非会員は原則として本規約の適用を受けませんが、関係法令に基づいて本規約で禁止する行為をする場合、関係法令による制裁を受けることがあります。

④ サービスとは、会社が提供するGOM Lab(<https://www.gomlab.com>)ウェブサイト及び会社が提供する諸ソフトウェアと該当ソフトウェアを利用してオンライン上で提供する全てのサービスをいいます。

⑤ IDとは、会員の識別とサービス利用のために会員が設定し、会社が承認して登録されたメールアドレスをいいます。

⑥ パスワード(PASSWORD)とは、会員が付与されたIDと一致する会員であることを確認し、秘密保護のために会員本人が決めた文字又は数字の組み合わせをいいます。

⑦ 利用券とは、会員が一定の代価を支給して会社が提供するサービスを利用できる権限をいいます。各利用券の種類によって利用券の数及び利用期限が異なることがあります。

⑧ GOM Easy Passs(以下、「GOM Pass」という)とは、弊社が会員に会員特典及び関連付加サービスなどを提供する有料メンバーシップサービスとして、月単位で登録及び利用できます。

⑨ライセンスキーとは、利用者が会社のサービス利用券の決済を完了した際に発行されるソフトウェア登録キーで、ログイン(ライセンス登録)又はライセンスキーを登録(認証)する際に使用するキーをいいます。

⑩ 会員退会とは、会員が会社のサービスの利用契約を解除することをいいます。

⑪ 第2条で定義した用語以外は、取引慣行及び関係法令に従います。

**第3条 [規約の掲示と改定]**

① 会社は、本規約の内容を会員が簡単に確認できるようにサイトの初期画面に掲示します。

② 会社は、「規約の規制に関する法律」及び「情報通信網利用促進及び情報保護等に関する法律(以下、「情報通信網法」という)」等の関係法令に違反しない範囲で本規約を改定することができます。

③ 会社が規約を改定する場合は、適用日及び改定の事由を明示して、現行規約と共に会員が容易に確認できる方法により、その改定後の規約の適用日の7日前から適用日の前日まで掲示します。但し、会員に不利な規約改定の場合には、最低30日前から掲示し、既存会員に対しては変更される規約、適用日及び変更事由をメール・SMS等により告知します。

④ 会社は、改定後の規約を告知又は通知する際に、会員に対して30日の期間内に意思表示を行わない場合は意思表示を行ったものとみなすという旨を明確に告知又は通知したにもかかわらず、会員が明示的に拒否の意思表示を行わなかった場合、会員が改定後の規約に同意したものとみなします。

⑤ 会員が改定後の規約の適用に同意しない場合、会社は改定後の規約の内容を適用することができず、この場合、会員は利用契約を解除することができます。但し、改定前の規約を適用できない特別な事情がある場合、会社は利用契約を解除することができます。

**第4条 [規約の解釈]**

本規約に定めのない事項と本規約の解釈については、「オンラインデジタルコンテンツ産業発展法」、「電子商取引等における消費者保護に関する法律」、「規約の規制に関する法律」、情報通信部長官が定める「デジタルコンテンツ利用者保護指針」、その他の関係法令又は商慣習に従います。

**第5条 [会員登録]**

① 会員登録は、利用者が規約の内容に同意の上、会員登録を申し込んだ後、会社がこの申込を承諾することにより締結されます。

② 会社は、上記利用者の申込に対して、会員登録を承諾することを原則とします。但し、会社は次の各号に該当する申込については、承諾しない場合があります。

1. 会員登録の申込者が本規約によって以前に会員資格を喪失したことがある場合
2. 本名でない場合や他人の名義を利用した場合
3. 虚偽の情報を記載し、又は会社が提示する内容を記載しなかった場合
4. 利用者の帰責事由により承認が不可な場合や、その他規定の諸事項に違反して申し込む場合
5. 14歳未満の児童が親などの法定代理人の同意を得て煮ない場合[国内使用者の場合]만 14세 미만 아동이 부모 등 법정대리인의 동의를 얻지 아니한 경우[국내 사용자의 경우]
6. 13歳未満の海外使用者の場合

③ 会社は、サービス関連設備の余裕がないか、技術上又は業務上の問題がある場合には、承諾を保留することができます。

④ 国内会員の場合、14歳未満の会員は親など法定代理人の同意を得た後GOM Labサービスに登録できます。

⑤ 19歳未満の未成年者が他人の個人情報を盗用するなどの方法で本人が成年者(成人)であることを表示してGOM Labに登録したり、成年者(成人)の第三者の決済情報を同意なく利用して決済をするなど、欺瞞を利用して会社に会員が成年者(成人)又は法定代理人の同意があったと信じさせた場合は、法定代理人の同意がなくても会員又は法定代理人がGOM Labサービス利用契約又は決済を一方的に取り消すことができません。

⑥ 第2項と第3項により会員登録の申込を承諾しなかった場合や承諾を保留した場合、会社はこれを申込者に知らせなければなりません。会社の帰責事由なしに申込者に通知できない場合は、例外とします。

⑦ 会員登録契約の成立時期は、会社の承諾が利用者に到達した時点とします。

**第6条 [会員情報の変更]**

① 会員は、個人情報管理画面でいつでも自分の個人情報を閲覧・修正することができます。② 会員は、会員登録を申し込んだ際に記載した内容が変更された場合、直ちにオンラインで修正しなければなりません。変更された内容を修正しなかったことにより発生する不利益について会社は責任を負いません。

**第7条 [会員のID及びパスワードの管理に対する義務]**

① 会員のIDとパスワードに関する管理責任は会員にあり、これを第三者が利用できるよう許可してはなりません。

② 会員は、ID及びパスワードが盗用されたり、第三者が利用していることを認知した場合には、これを直ちに会社に通知し、会社の案内に従わなければなりません。

③ 第2項の場合、該当会員が会社にその事実を通知しなかったり、通知はしたが、会社の案内に従わなかったことにより発生した不利益について会社は責任を負いません。

**第8条 [個人情報保護の義務]**

会社は、「情報通信網法」等、関係法令に定めるところにより会員の個人情報を保護するために努力します。個人情報の保護及び利用に対しては、関係法令及び会社のプライバシーポリシーが適用されます。但し、会社の公式サイト以外のリンクされたサイトに対しては、会社のプライバシーポリシーが適用されません。

**第9条 [会員への通知]**

① 会社が会員に対して通知を行う場合は、会員が指定したメールアドレスを利用します。

② 会社は、全会員に対して通知を行う場合、会社のお知らせ画面に7日以上掲示することで、第1項の通知に代えることができます。但し、会員本人の取引と関連して重大な影響を及ぼす事項については、第1項の通知を行います。

**第10条 [会社の義務]**

① 会社は、法令と本規約が定める権利の行使と義務の履行は、信義に従い誠実に行わなければなりません。

② 会社は、利用者が安全にサービスを利用できるよう、個人情報(信用情報を含む)保護のためのセキュリティシステムを備えなければならず、プライバシーポリシーを公知・遵守します。

③ 会社は、利用契約の締結、契約事項の変更及び解除等、利用者との契約関連手続き及び内容等において、利用者に利便性を提供するよう努力します。

④ 会社は、サービス利用において発生する利用者の不満又は被害救済要請を適切に処理できるよう、必要な人材及び体系を構築します。

⑤ 会社は、サービス利用と関連して、利用者から提起された意見や不満が正当であると認める場合には、これを遅滞なく処理します。利用者が提起した意見や不満事項については、その処理過程及び結果を利用者に通知します。

**第11条 [会員の義務]**

① 会員は、次の行為を行ってはなりません。

1. 申込又は変更の際に虚偽の内容を記載する行為
2. 他人の情報を盗用する行為
3. 会社に掲示された情報を変更する行為
4. 会社が禁止した情報(コンピュータプログラム等)を送信又は掲示する行為
5. 会社及びその他第三者の著作権等、知的財産権を侵害する行為
6. 会社及びその他第三者の名誉を傷つけたり、業務を妨害する行為
7. わいせつ又は暴力的なメッセージ、画像、音声、その他公序良俗に反する情報を会社のサイトに公開又は掲示する行為
8. 会社が運営するサービスを毀損又は妨害したり、全サーバーに過負荷をもたらす行為
9. 会社が定める情報以外の情報(コンピュータプログラム)を送信又は掲示する行為
10. サービスに含まれているか、サービスを通して取得したコンテンツと情報をアーカイブ、複製、公衆送信、配布、修正、展示、試演、出版、ライセンスする行為及び上記コンテンツと情報の二次的著作物を作成・販売したり勧誘又は利用する行為
11. サービス内のコンテンツ保護機能を迂回、削除、修正、無効化、弱化又は毀損したり、サービスへのアクセスにロボット、データスパイダー、データスクレーパーやその他の自動化ツールを利用したり、サービスを通してアクセス可能なソフトウェアやその他の製品・プロセスを逆コンパイラ・リバースエンジニアリング又は逆アセンブラしたり、コードや製品を挿入したりいかなる方法でもサービスを操作したりデータマイニング・データ収集又は抽出方法を使用する行為
12. コンピュータウイルスやその他コンピューターコード、ファイルやプログラムを含み、サービスと関連するコンピューターのソフトウェアやハードウェア又は通信機器の機能を妨害・破壊又は制限するために設計された資料をアップロード・掲示・メール転送又は他の方法を用いて発送・転送する行為
13. その他違法な行為や不当な行為

② 会員は、関係法令、本規約の規定、利用案内及びサービスと関連して告知した注意事項、会社が通知する事項等を遵守しなければならず、その他会社の業務を妨害する行為を行ってはなりません。

**第12条 [会員退会及び資格喪失等]**

① 会員は、会社に対していつでも退会を要請することができ、会社は直ちに会員退会を処理します。但し、定期課金製品を利用している場合、定期課金を解約しなければ退会できません。② 会員が退会する場合、関係法令及びプライバシーポリシーにより会社が会員情報を保有する場合を除き、会員の全てのデータは消滅されます。

③ 会員退会の場合、既存に保有していた利用券の購入履歴、1:1お問い合わせ等、GOM Labで利用した全ての履歴は直ちに削除され、再登録を行っても復元されません。

④ 会員が次の各号の事由に該当する場合、会社は会員資格を制限及び停止することができます。

1. 登録申込時に虚偽の内容を記載した場合
2. 会社のサービス利用代金、その他会社のサービス利用と関連して会員が負担する債務を期日に履行しない場合
3. 他人の会社のサービス利用を妨害したり、その情報を盗用する等、電子商取引秩序を脅かす場合
4. 会社を利用して法令又は本規約が禁止する行為や、公序良俗に反する行為を行う場合

⑤ 会社が会員資格を制限・停止した後、同じ行為が2回以上繰り返されたり、30日以内にその事由が是正されない場合、会社は会員資格を喪失させることができます。

⑥ 会社が会員資格を喪失させる場合には、会員登録を抹消します。この場合、会員にこれを通知し、会員登録抹消前に最低30日以上の期間を定めて釈明する機会を与えます。

**第13条 [サービスの提供及び変更]**

① サービスは年中無休、1日24時間提供することを原則とします。

② 会社は、コンピューター等情報通信設備のメンテナンス、交換及び故障、通信途絶又は運営上相当な理由がある場合、サービスの提供を一時的に中断することができます。この場合、会社は事前にお知らせ等により利用者に通知します。但し、会社に事前に通知できないやむを得ない事由がある場合は、事後に通知することができます。

③ 会社は、サービスの提供に必要な場合、定期点検を実施することができ、定期点検の時間は事前に告知するところによります。

④ 事業種目の変更、事業の放棄、経営統合等の理由によりサービスの提供ができなくなった場合、会社は利用者に事前に通知します。

⑤ 会社は有料で提供されるサービスの一部又は全部を財貨等の品切れ又は技術的仕様の変更等の事由で変更する場合、その事由を会員に通知可能な方法を用いて直ちに通知します。

⑥ 前項の場合、会社はこれにより会員が被った損害を賠償します。但し、会社が故意又は過失がなかったことを立証する場合には、その限りではありません。

⑦ 会社は、無料で提供されるサービスの一部又は全部を会社のポリシー及び運営の必要上、修正・中断・変更することができ、これに対して関連法に特別な規定がない限り、利用者に別途補償を行いません。

⑧ GOM Pass会員は利用契約の成立後定められた期間中に弊社がgom pass製品に分類したソフトウェア及びサービスの全てを弊社が提供する方式により利用でき、利用可能期間が満了される場合サービス利用が終了されます。⑨ 会員が利用するGOM Pass製品は定期的又は非定期的にアップデート及び変更され、各ソフトウェア及びサービスの事情や会社の政策などにより別途の告知なくGOM Pass製品から除外されることがあります。弊社はGOM Passで提供されるソフトウェア及びサービスの変更及び利用制限に関していかなる保証も行わず、一切の責任も負いません。회원이 이용하는 곰패스 상품은 정기적 또는 비정기적으로 업데이트 및 변경되고, 각 소프트웨어 및 서비스의 사정 내지 회사의 정책 등에 따라 별도의 고지 없이 곰패스 상품에서 제외될 수 있습니다. 회사는 이러한 곰패스에 제공되는 소프트웨어 및 서비스의 변경 및 사용 제한과 관련하여 어떠한 보증도 하지 않으며 일체의 책임을 부담하지 않습니다.

⑩ GOM Passの決済キャンセルは会員の最初決済の時に限って1回のみ提供され、サービスの再登録又は退会後再登録した会員には提供されません。関連内容は有料サービス利用規約に従います。곰패스의 결제취소는 회원의 최초 결제 시에 한하여 1회만 제공되며, 서비스의 재가입 또는 탈퇴 후 재가입한 회원에게는 제공하지 않습니다. 관련 내용은 유료 서비스 이용 약관을 따릅니다.

⑪ 韓国で19歳未満の未成年者がサービスを利用する場合、法定代理人がサービス利用契約及び該当利用契約による決済などに同意しなければ正常に利用契約締結及び利用契約による決済などができません。

**第14条 [情報の提供及び広告の掲載]**

① 会社は、利用者がサービス利用において必要であると認められる様々な情報や広告をお知らせやメール等の方法で利用者に提供することができます。但し、利用者は関連法による取引関連情報及びお問い合わせ等に対する回答等を除き、いつでもメール等により受信を拒否することができます。

② 第1項の情報を電話及び模写伝送装置で転送する場合は、会員の事前同意を取得した後、転送します。

③ 会社は、サービス提供と関連して、サービス画面、ホームページ、メール等に広告を掲載することができます。広告が掲載されたメールを受信した会員は、会社に対して受信を拒否することができます。

④ 利用者は、会社が提供するサービスと関連して、掲示物又はその他の情報を変更・修正・制限する等の措置を取りません。

**第15条 [免責条項]**

① 会社は、戦争、事変、天災地変、国家非常事態、その他の不可抗力事由によりサービスを提供することができない場合には、サービス提供に対して責任を負いません。

② 会社は、電気通信事業者が電気通信サービスを中止、又は正常に提供しなかったことにより発生する、サービスと関連した損害に対して責任を負いません。

③ 会社は、事前に告知したサービス用設備の補修、交換、定期点検、工事等、やむを得ない事由により発生した損害に対して責任を負いません。

④ 会社は、会員がサービスと関連して掲載した情報、資料、事実の信頼度、正確性等の内容に対して責任を負いません。

⑤ 会社は、利用者のコンピューター環境により発生する諸問題、又は会社の帰責事由がないネットワーク環境等により発生する問題に対して責任を負いません。

⑥ 会社は、利用者相互間又は利用者と第三者間においてサービスを媒介として発生した紛争等に対して責任を負いません。

⑦ 会社は、安定的なサービス提供のための一定のサービス点検について、事前にサービス点検の日程等を告知した場合、当該サービス点検時間の間に利用者のサービス利用が不可な場合に対して賠償責任を負いません。

**第16条 [紛争の解決]**

① 会社と会員の間で発生した紛争について、会員が提起する正当な意見や不満を反映して適切で迅速に措置を取ります。但し、迅速な処理が困難な場合は、会社は会員にその事由と処理日程を通知しなければなりません。

② 会社と会員の間で発生した紛争に関する訴訟は、提訴当時の会員の住所又は居所を管轄する地方裁判所の専属管轄裁判所にします。但し、提訴当時の会員の住所又は居所が不明な場合には、「民事訴訟法」による管轄裁判所にします。

③ 会社と会員の間で提起された訴訟は、大韓民国の法律を準拠法とします。

**付則**① 本規約は、2024年1月2日より適用されます。

② 本規約の適用前に既に会員登録を完了した会員は、原則として変更前の規約が適用されます。但し、告知したところにより、変更された規約の適用日以後も本規約によるサービスを継続して利用する場合には、変更後の規約に同意したものとみなします。